

<追記> 11月8日

平成30年11月7日

住宅局建築指導課

「免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会」（第1回）を開催
～建築物に係る免震材料及び制振部材に係る不正事案の内容について議論します～

国土交通省では、11月9日（金）に「免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会」（第1回）を開催し、建築物に係る免震材料及び制振部材に係る不正事案の内容について議論いただきます。

国土交通省では、建築物に係る免震材料及び制振部材に係る不正事案を受け、専門的見地から、不正事案に係る原因究明結果の検証を行うとともに、再発防止策等について提言を行っていただくことを目的として、学識経験者からなる外部有識者による委員会を10月26日に設置しました。

今般、下記のとおり、第1回委員会を開催します。

記

1. 開催日時

平成30年11月9日（金）18時～20時

2. 開催場所

中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

3. 議題（予定）

建築物に係る免震材料及び制振部材に係る不正事案の内容について

4. 委員

委員長	深尾 精一	首都大学東京名誉教授
副委員長	北村 春幸	東京理科大学副学長（理工学部建築学科教授）
委員	大森 文彦	東洋大学教授・弁護士
委員	清家 剛	東京大学大学院准教授
委員	奥田 泰雄	国立研究開発法人建築研究所構造研究グループ長

5. 取材等

- ・会議は非公開にて行いますが、報道関係者に限り、冒頭のみ（住宅局長及び委員長の挨拶まで）カメラ撮り可能です。
- ・カメラ撮りを希望される場合、当日17時50分までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。
- ・会議資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ホームページで公表します。
- ・会議終了後（20時10分メド）、3号館5階会見室にて、事務局より報道関係者に対し、記者ブリーフィングを行います。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 松本（内線 39-532）
係長 徳竹（内線 39-537）

代表：03-5253-8111 夜間直通：03-5253-8513 FAX 03-5253-1630